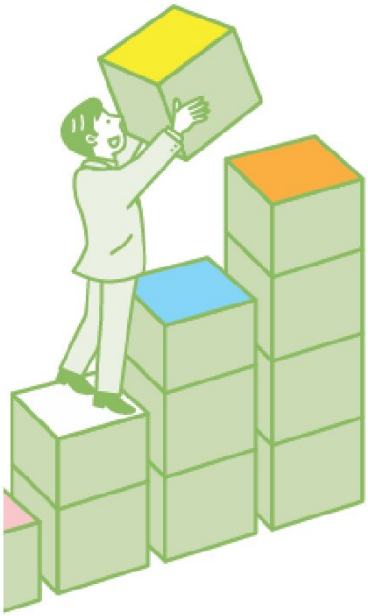
令和８年度 創業ステップアップセミナー①・ ② ご案内

分類：セミナー | 投稿日：2026-04-01 | 最終更新日：2026-06-24



シリーズ創業準備セミナー

創業ステップアップセミナー

presented by　おおいたスタートアップセンター

おおいたスタートアップセンターでは、令和8年度から「創業ステップアップセミナー」を開催いたします。事業を計画的に持続成長させるための知識（経営・販路開拓・人材育成・財務）を習得するセミナーです。※このセミナーは産業競争力強化法にもとづく「特定創業支援等事業」です。

年間スケジュールはこちら！



※令和7年度実施していた「サンデーモーニングセミナー」についての情報はこちらから！→大分県よろず支援拠点 | 中小企業・小規模事業者のための無料経営相談所

4月～6月開催のセミナー詳細及び申込はこちらから

・【経営】 4月14日(火)「創業者のための経営戦略入門」
・【販路開拓】4月21日(火)「創業者のための販売戦略の基礎」
・【人材育成】5月12日(火)「最初が肝心！労務管理の基礎知識」
・【財務】5月19日(火)「黒字経営を実現する財務の考え方」

・【経営】 6月2日(火)「創業者のための経営戦略入門」→台風のため開催を中止
・【販路開拓】6月9日(火)「海外にも広がるマーケティング戦略」
・【人材育成】6月16日(火)「今から始める人手不足時代の採用戦略」
・【財務】6月23日(火)「資金繰りと利益計画のつくり方」

経験豊富な4人の講師が担当します。

【経営・財務】担当



おおいたスタートアップセンター センター長 岩﨑 美紀

【販路開拓】担当



おおいたスタートアップセンター コーディネーター 中本 毅



おおいたスタートアップセンター コーディネーター 矢上 将大

【人材育成】担当



社会保険労務士 篠原丈司

■対象者
創業に興味のある方、近いうちに創業を予定している方、創業後間もない方
※「特定創業支援等事業による支援」を希望しない方も、何回でも無料で受講できます。

■特定創業支援等事業について
上記4科目（経営・販路開拓・人材育成・財務）を全て受講された方は、各種優遇措置（登録免許税の軽減など）を受けることができる証明書を、市町村から発行してもらうことができます。市町村によって条件が異なりますので、詳しくは創業（予定）地の市町村までお問い合わせください。

【特定創業支援等事業の対象者（全国共通の基本ルール）】
以下のいずれかに該当する人が対象です
1. 現在、事業を営んでいない個人で、これから創業する予定の人
いわゆる「これから起業したい人」
法人設立前でも、個人事業開業前でもOK

2. 創業後5年以内の個人事業主または法人
個人事業主：開業日から5年以内
法人：設立日から5年以内

対象外となるケース
- 2社目以降の創業（連続起業）を行う人
- 事業承継で2代目代表になった人
- 法人の場合、代表者・発起人が受講していない場合

注意点（よくある質問）
■法人設立前に個人事業をしていた場合は？
個人事業の開業日から5年以内であれば対象になります。
■証明書をもらうには？
1か月以上、継続的な創業支援（セミナー・相談など）を受ける必要があります。

■ 開催情報・アクセス
開催日: 毎回火曜日（各科目 年間8回 開催）
時間: 18:30 ～ 20:30（開場 18:00）※120分です！
会場: おおいたスタートアップセンター セミナールーム（大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル5F）
※近隣の有料駐車場をご利用ください。

■定員: 各回15名（申込順）
■参加料：無料

※なお、本セミナーの実施は、令和８年度おおいたスタートアップ支援事業費補助金の県予算成立を前提とするものです。

主催: おおいたスタートアップセンター
Email: info@startup.oita.jp
公式URL: https://startup.oita.jp